

佐井村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県 佐井村

事 業 名 : 佐井村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (改定 令和 4 年 3 月)

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 令和 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	2,068 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用 (令和6年4月1日地方公営企業法の適用予定)	現在給水人口	1,869 人
		有収水量密度	0.029 千 ^m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	2	管路延長 37.9 千m
	配水池設置数	7	
施設能力	1,759 m ³ /日	施設利用率	38.79 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	現行の料金体系は、従量制となっている。			メーター使用料	
	区分	基本料金	超過料金(1m ³ につき)	口径別	使用料
	一般用	1,290円 (5m ³ まで)	160円	13mm	230円
	営業用	2,422円 (10m ³ まで)	207円	20mm	260円
	団体用	2,422円 (10m ³ まで)	207円	25mm	300円
	工業用	2,741円 (10m ³ まで)	239円	30mm	360円
	浴場営業用	2,741円 (10m ³ まで)	239円	40mm	390円
	臨時用	3,539円 (10m ³ まで)	239円	50mm	1,100円
	◆水道料金=基本料金+超過料金+メーター使用料+消費税 ※水道使用料収入に関しては、平成15年9月、平成18年4月、平成25年4月、平成28年4月、平成31年4月に料金増額改定を行っている。				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 31 年 4 月 1 日				

④ 組織

職員数	令和3年度現在、下水道事業に関連する組織は産業建設課 建設・水道係であり下記の構成員となっている。 係長1名(簡易水道事業)※水道技術管理者 主査1名(下水道事業) 主事2名(水道及び下水道事業に係る収納徴収関係、土木業務のうち公営住宅事業関係兼務) (土木事業全般) 計4名(平均年齢36.5歳)
事業運営組織	平成22年に産業建設課 建設係と水道係を、建設・水道部門(建設担当・水道下水道担当)に統合 平成27年度に建設・水道部門を、建設・水道係に名称変更

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用の状況	ア 民間委託	給水事業開始当初より：水質検査(病原菌検査・放射性物質検査を含む)業務委託、自家用電気工作物保守管理業務委託、浄化槽保守管理業務、漏水調査業務 令和元年度から：維持管理工事(緩速ろ過池砂上げ業務) 令和2年度から：検針業務
	イ 指定管理制度	近隣市町村に指定管理可能な技術を要する業者が存在しないため、未検討である。
	ウ PFI/DBO	未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用(水力発電等)	小水力発電については可能と思われるが、費用対効果の検討を行っていないことから該当なし。
	イ 土地(未利用土地、施設の活用等)	未利用土地が存在しないことから該当なし。
施設統合、広域化	ア 施設統合	平成22年度に村内にあった4つの簡易水道事業を廃止し、同年度に佐井村 佐井地区簡易水道事業として区域統合して認可を受けた。
	イ 広域化	平成28年度より、下北地区水道広域連携推進会議等に参加し、広域化(事業統合)に向けて検討している。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

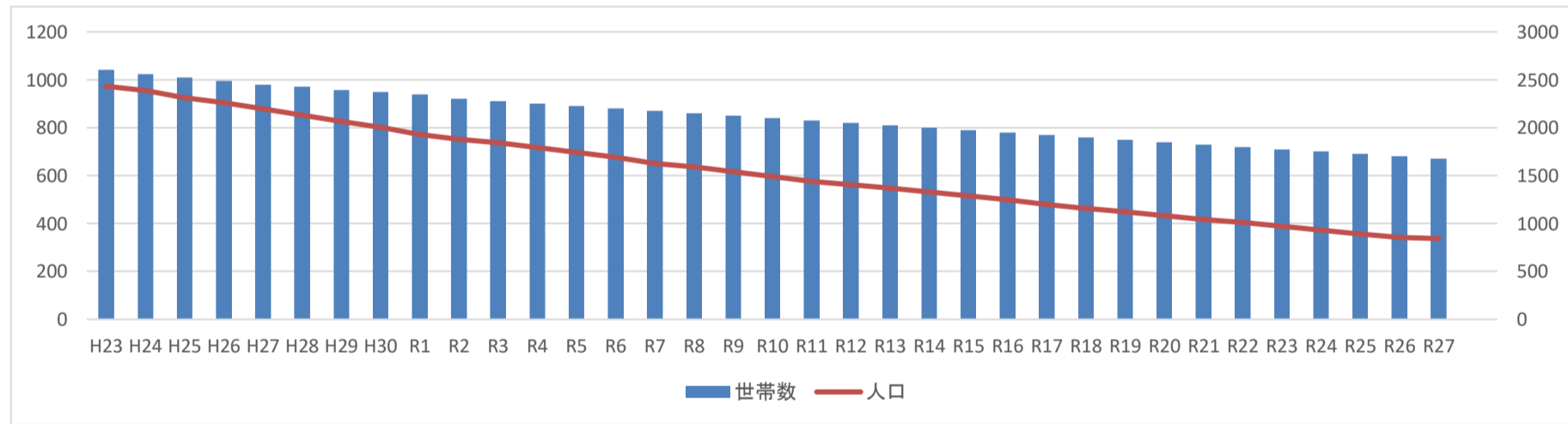
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙「経営比較分析表」のとおり

令和3年度に策定・公表した令和2年度決算「経営比較分析表」を添付している。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、当村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、水需要の伸びが見込めない現状に対する対応を検討している。
当村は給水人口の減少が続いており、施設利用率も低下傾向である。今後も更なる人口減少が続くことが予想されるため、施設のダウンサイジングや、広域化・共同化を含めた検討を図る必要がある。
また、有収率が全国平均値及び類似団体平均値より低い原因として、給水管の老朽化に伴う漏水が考えられるため、適切な管渠更新に努める必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

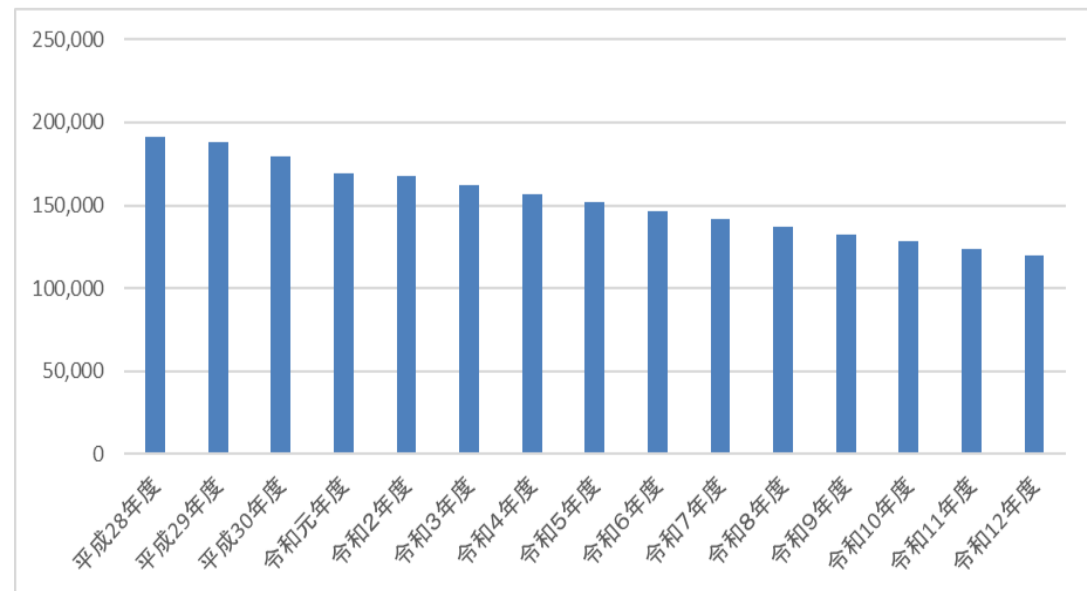
平成31年認可時の給水人口が2,068人に対し国立社会保障・人口問題研究所が示している推計人口は令和12年に1,407人、令和17年に1,200人、令和22年に1,013人、令和27年には843人と推計されている。また65歳以上人口が多くなることが予想されていることから、より一層の人口減少及び高齢化に伴う給水人口の減少が予測される。



(2) 水需要の予測

水需要の予測に当たっては、以下のとおり推計した。
有収水量 = 直近の実績値 × 平成28年度から令和2年度の平均減少率(3.3%)

給水人口の減少に伴い水需要も減少傾向にあること、現時点で普及率が99%超であり、新規加入による増も見込めないことから、今後も減少は不可避といえる。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の推計に当たっては、当村の給水人口が過疎・少子高齢化により減少していることを鑑み、以下のとおりとした。
【令和4年度】 令和3年度の料金収入×世帯減少率(△2%)(※)×前回料金改定時(H30)及び前々回料金改定時(H28)の前年度比増収率の平均(+4.6%)
【令和5年度以降】 前年度の料金収入×世帯減少率(△2%)

※料金収入は基本料金と従量料金で構成されており、従量料金は人口減少率に左右されるが、基本料金は世帯数の減少に左右されるものであることから、料金収入の見通しを人口減少率に連動するものとして積算することは、実態を超える減収を想定することとなり、適当ではない。
 また、村の状況に鑑みると、人口減少率3.3%のうち約1.0%は世帯員である若年層等の転出であり、世帯数に影響を与えるものではない。
 このことから、料金収入の見通しに当たっては、人口減少率(3.3%)ではなく、世帯減少率(2.0%)を用いることとする。

年度	料金収入 (円)
平成28年度	45,000,000
平成29年度	44,000,000
平成30年度	43,000,000
令和元年度	44,000,000
令和2年度	44,500,000
令和3年度	44,000,000
令和4年度	45,000,000
令和5年度	44,000,000
令和6年度	43,000,000
令和7年度	42,000,000
令和8年度	41,000,000
令和9年度	40,000,000
令和10年度	39,000,000
令和11年度	38,500,000
令和12年度	38,000,000

(4) 施設の見通し

施設については、佐井地区は昭和56年・長後地区は平成9～11年・福浦地区は平成7～9年・牛滝地区は平成4～7年度に整備し各地区共に23～41年経過していることから、今後施設の大規模修繕の必要性があると考えられる。
 配水管路については、佐井地区は平成2～6年・長後地区は平成9～11年・福浦地区は平成7～9年・牛滝地区は平成4～7年度に整備しているが、現状の耐震基準等に照らし合わせると耐震管ではない(VP若しくはHIVP)こと、現状における有収水率が類似団体平均と比べて低いことから、配水管については早期の敷設替えの必要性があると考えられる。
 設備については「稼働していること」が前提であることから、故障等が発生した設備については適時修繕を実施する。

(5) 組織の見通し

給水人口に大きな変動がないことから、行政改革がない限り現状維持で組織される。
 現在水道技術管理者が当課に1名、他課に1名いるが、災害時等1名での緊急対応が難しいため今後は水道技術管理者の育成を行う。

3. 経営の基本方針

- ・安全・安心な水道水の供給
- ・健全かつ安定的な事業運営が可能な水道事業の推進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	施設の長寿命化

令和2・3年度 遠隔監視装置設備更新(138,911千円)を行った。
 今後は、施設の老朽化対策として、漁業集落環境整備事業で整備した牛滝・長後地区の水道施設更新を行う予定である。

R4年度:簡易水道施設長寿命化事業(牛滝地区水産飲雑用水施設詳細設計業務)	26,500千円
公営企業会計公会計化支援委託料	6,435千円
R5年度:簡易水道施設長寿命化事業(牛滝地区水産飲雑用水施設整備)	100,000千円
R7年度:簡易水道施設長寿命化事業(長後地区水産飲雑用水施設整備)	10,000千円

R5年度に計画されている事業については、令和3年度に実施した水源調査を基に、令和4年度の詳細設計業務の中で試掘及び水量・水質調査を行い、その結果に基づき更新(改修)作業を行う予定である。
 投資試算では、適正に整備された固定資産台帳情報をもとに、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を的確に反映させるべきところ、村では現在、令和5年度末までの法適用に向け、詳細な固定資産の把握を行っているところであり、本来の趣旨に沿った試算ができない状況にある。
 このことから、今回の改定では、投資試算は行わず、経営戦略に記載する全ての内容について、国のガイドライン及び令和4年1月25日付け総務省通知に沿って見直し・改定を行うこととする。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	最大限の財源確保
---	---	----------

現在(令和3年度)から令和12年度までの10年間の試算を行い、収支均衡となる以下のパターンを採用した。

○料金収入

試算方法は以下のとおり。

①: 令和3年度現在の料金収入で試算。

前年度の料金収入×世帯減少率(2%)

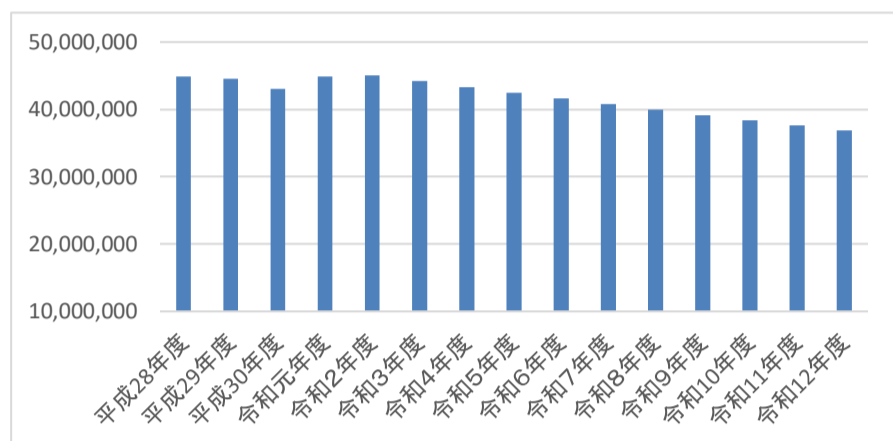
②: 令和4年度に基本料金及び超過料金を10%増額する料金改定を行った場合で試算

【令和4年度】 令和3年度の料金収入×世帯減少率(△2%)(※)

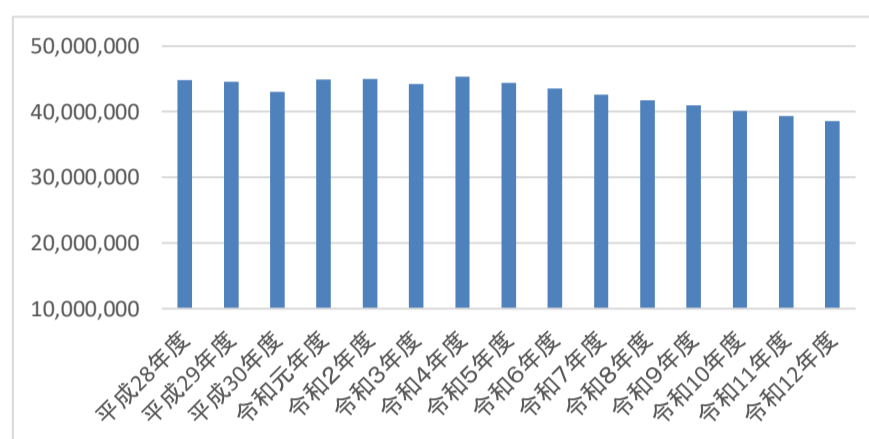
×前回料金改定時(H30)及び前々回料金改定時(H28)の前年度比増収率の平均(+4.6%)

【令和5年度以降】 前年度の料金収入×世帯減少率(△2%)

①、②ともに年々減収しているが、②の方がより減収幅が小さいため、今回の投資・財政計画は②に基づき作成した。



①料金推移(料金体系: 現行のままの場合)



②料金推移(料金改定した場合)

○繰入金

「令和3年度の地方公営企業繰出金について」(令和3年4月1日付け総財公第27号)に定める繰出基準に基づき、収益的収入、資本的収入ごとに積み上げて計上し

○国庫補助金と地方債等

年度	事業名	事業費(千円)	国庫補助金	地方債等
R4	簡易水道施設長寿命化事業 (牛滝地区水産飲雑用水施設整備)	26,500	漁港漁村環境整備交付金 26,000千円×6/10=15,600千円	簡易水道事業債 (26,500千円-国庫補助金15,600千円)×1/2=5,500千円 辺地対策事業債 (26,500千円-国庫補助金15,600千円)×1/2=5,400千円
R5	簡易水道施設長寿命化事業 (牛滝地区水産飲雑用水施設整備)	100,000	漁港漁村環境整備交付金 100,000千円×6/10=60,000千円	簡易水道事業債 (100,000千円-国庫補助金60,000千円)×1/2=20,000千円 辺地対策事業債 (100,000千円-国庫補助金60,000千円)×1/2=20,000千円
R7	簡易水道施設長寿命化事業 (長後地区水産飲雑用水施設整備)	10,000	漁港漁村環境整備交付金 10,000千円×6/10=6,000千円	簡易水道事業債 (10,000千円-国庫補助金6,000千円)×1/2=2,000千円 辺地対策事業債 (10,000千円-国庫補助金6,000千円)×1/2=2,000千円

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費

水道技術管理者の世代交代により、R4→5は約58.9%の大幅減が見込まれるが、その他の年は毎年度2%増として計上。

○修繕費

主に水道施設維持管理修繕費(本館、電気設備)等を計上。

○工事費

水道メーター取替工事は、毎年150~200件程度を計画しており、指名競争入札で行う。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	事業規模が小さいため、現時点での導入については未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を統合しており、現時点では施設統合等の予定はないが、当村は施設利用率が低いことから、次回改定の際は、整備後の固定資産台帳の内容をもとに、必要性について検討することとする。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現時点では未検討。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	村内各施設は供用開始後23~41年経過していることから、計画的な修繕・現行設備の長寿命化を図り費用の低減に努める。 また、配水管路の敷設替えについても早期に対応していく予定である。 牛滝地区水産飲雑用水施設整備事業において、改修が適当と考えられる場合は改修工事を行い、取水方式の変更により維持管理費の抑制を図る。
広域化	広域化については県から要望も上がっていることから、関係市町村との協議のうえ慎重に協議していく必要がある。
その他の取組	投資試算については、次回改定の際、整備後の固定資産台帳の内容をもとに、複数の推計データに基づく試算を行い、投資・財政計画に適切に反映させることとする。

② 財源について検討状況等

料 金	料金の未収額ゼロを基本方針とし、適切な料金改定を実施していく。
企 業 債	企業債の発行が短期間にならないよう、計画的な大規模修繕を実施する。修繕工事計画時において低コストかつ効果的な施工方法を選択する。
繰 入 金	現状では他会計繰入金があれば経営自体が難しいことから、維持管理経費の圧縮を図り最小限の繰入金となるよう努める。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	現状資産の有効活用による料金以外の収入確保(小水力発電等)の可能性を検討する。
その他の取組	新たな事業を実施する場合は、国庫補助金や他事業交付金の活用、交付金措置の有利な起債の借り入れなど、適切な財源確保について検討する。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	適切な積算を行い委託料の低減に努める。
修 繕 費	維持管理を行う上で施設機器の損耗に伴う機器の更新はやむを得ないことであることから、大規模な改修以外については個々の機械修繕で対応する。 必要最小限の修繕を行い、施設の現状維持に努める。
動 力 費	施設更新の際に、現状以下の動力費となるよう機器の選定を吟味する。
職 員 給 与 費	最小限の人員で維持管理を実施していることから、現状維持に努める。
その他の取組	臨時的職員の雇用については、雇用方式を見直し委託料による一括発注で費用の低減を図る。 管路等の大規模修繕策定の際は村防災担当とも協議し、各防災拠点への確実な配水が可能となるよう考慮する。 大規模な修繕を行う場合は事前に計画を策定し、財政負担等も考慮し複数年での費用平準化を図ることを基本とする。 また、大規模改修の際はランニングコストの低減を考慮した機器選定を行う。 今後の経費については、次回改定の際に複数の推計データに基づく試算を行い、投資・財政計画に適切に反映させることとする。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、最低でも5年毎に見直しを行う。見直しの結果、現状と合わない部分については、経営戦略を改定する形で更新していく。また、令和4年1月25日付け総務省通知、国のマニュアル及びガイドラインに沿った内容での改定を令和7年度までに行うこととする。 なお、次回改定時には、投資、財源及び投資以外の経費について、複数の推計パターンに基づき試算することとする。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

簡易水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	本年度 〔決算 見込〕	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	53,528	52,303	53,513	52,094	49,446	50,285	49,662	48,037	48,179	50,648	49,059	47,384
	(1) 営 業 収 益 (B)	44,314	42,785	44,868	44,578	43,063	44,895	45,079	44,250	45,365	44,432	43,544	42,674
	ア 料 金 収 入	44,286	42,755	44,855	44,562	43,034	44,876	45,012	44,200	45,308	44,402	43,514	42,644
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	28	30	13	16	29	19	67	50	57	30	30	30
	(2) 営 業 外 収 益	9,214	9,518	8,645	7,516	6,383	5,390	4,583	3,787	2,814	6,216	5,515	4,710
	ア 他 会 計 繰 入 金	9,214	9,518	8,645	7,516	6,383	5,390	4,583	3,787	2,814	6,216	5,515	4,710
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	35,012	37,500	33,034	36,703	34,190	36,446	40,356	38,787	41,731	29,189	28,571	28,128
	(1) 営 業 費 用	24,120	27,763	24,389	29,187	27,807	31,056	35,773	35,000	38,787	27,016	27,077	27,138
	ア 職 員 給 与 費	7,206	5,324	2,626	5,889	6,193	6,466	7,492	7,270	7,345	3,016	3,077	3,138
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	16,914	22,439	21,763	23,298	21,614	24,590	28,281	27,730	31,442	24,000	24,000	24,000
	(2) 営 業 外 費 用	10,892	9,737	8,645	7,516	6,383	5,390	4,583	3,787	2,944	2,173	1,494	990
ア 支 払 利 息	10,892	9,737	8,645	7,516	6,383	5,390	4,583	3,787	2,944	2,173	1,494	990	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	18,516	14,803	20,479	15,391	15,256	13,839	9,306	9,250	6,448	21,459	20,488	19,256	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	20,222	75,035	21,532	26,851	22,723	19,646	78,019	108,714	54,308	108,007	6,028	15,230
	(1) 地 方 債			1,400				41,100	37,400	17,300	40,000		4,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	20,222	75,035	18,537	26,118	22,723	18,583	16,919	39,714	21,408	8,007	6,028	5,230
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			1,595	733		1,063	20,000	31,600	15,600	60,000		6,000
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	38,738	89,838	42,011	42,242	37,979	33,485	87,325	117,964	60,756	129,466	26,516	34,486
	(1) 建 設 改 良 費	1,706	51,865	3,060	2,275		4,176	61,174	90,992	32,935	100,000		10,000
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	37,032	37,973	38,951	39,967	37,979	29,309	26,151	26,972	27,821	29,466	26,516	24,486
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 18,516	△ 14,803	△ 20,479	△ 15,391	△ 15,256	△ 13,839	△ 9,306	△ 9,250	△ 6,448	△ 21,459	△ 20,488	△ 19,256	

投資・財政計画 (収支計画)

簡易水道事業

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)				
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)												
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒	字 (P)												
	赤	字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	74.3	69.3	74.3	67.9	68.5	76.5	74.7	73.1	69.3	86.3	89.1	90.1	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	44,314	42,785	44,868	44,578	43,063	44,895	45,079	44,250	45,365	44,432	43,544	42,674
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	354,086	316,114	278,563	238,596	200,617	171,308	186,257	186,786	158,966	130,837	102,229	73,729	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)			
収益的収支分		9,214	9,518	8,645	7,516	6,383	5,390	4,583	3,787	2,814	6,216	5,515	4,710
うち基準内繰入金		9,214	9,518	8,645	7,516	6,383	5,390	4,583	3,787	2,814	6,216	5,515	4,710
うち基準外繰入金													
資本的収支分		20,222	75,035	18,537	26,118	22,723	18,583	16,919	39,714	23,398	8,007	6,028	5,230
うち基準内繰入金		18,516	23,170	18,472	19,983	18,989	14,655	13,075	13,486	13,911	8,007	6,028	5,230
うち基準外繰入金		1,706	51,865	65	6,135	3,734	3,928	3,844	26,228	9,487			
合 計		29,436	84,553	27,182	33,634	29,106	23,973	21,502	43,501	26,212	14,223	11,543	9,940

経営比較分析表（令和2年度決算）

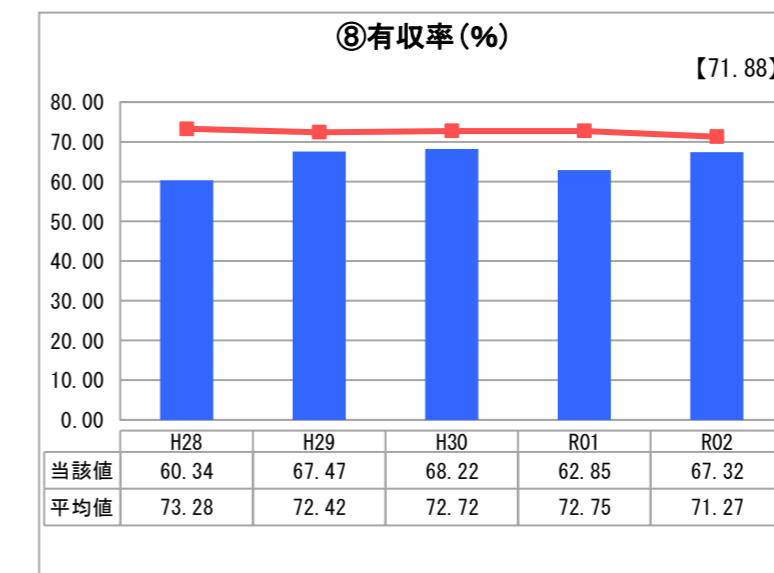
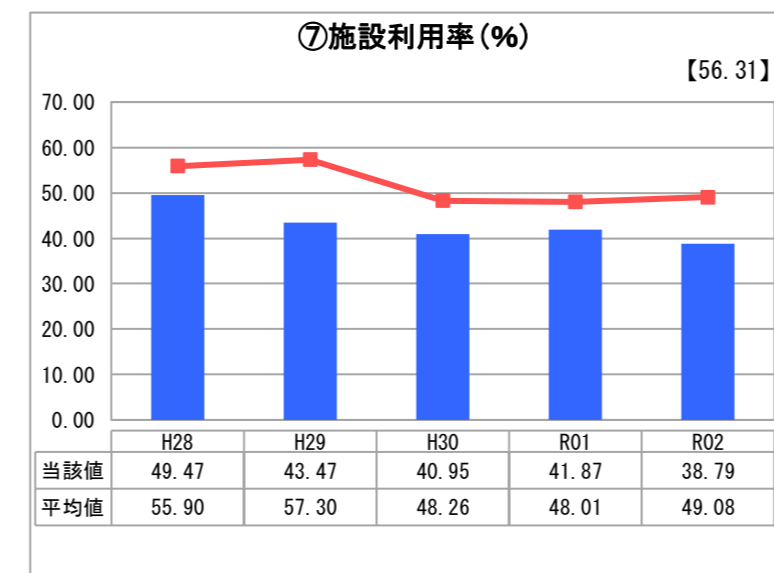
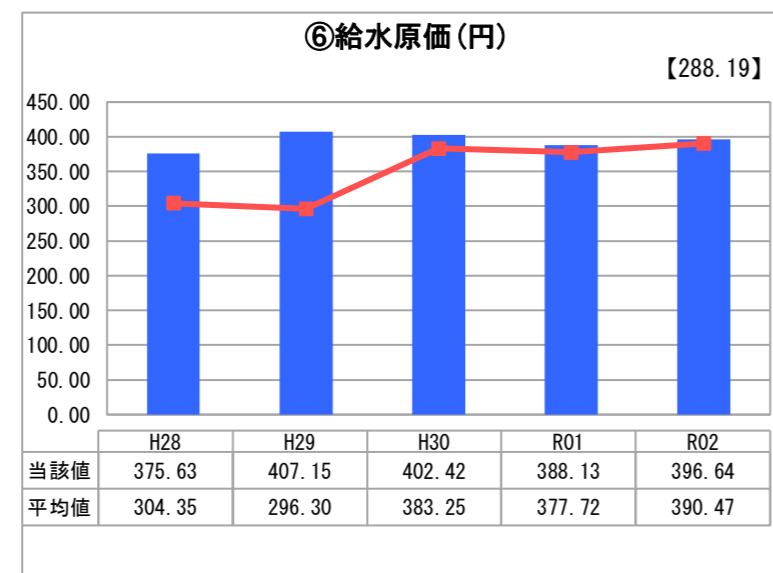
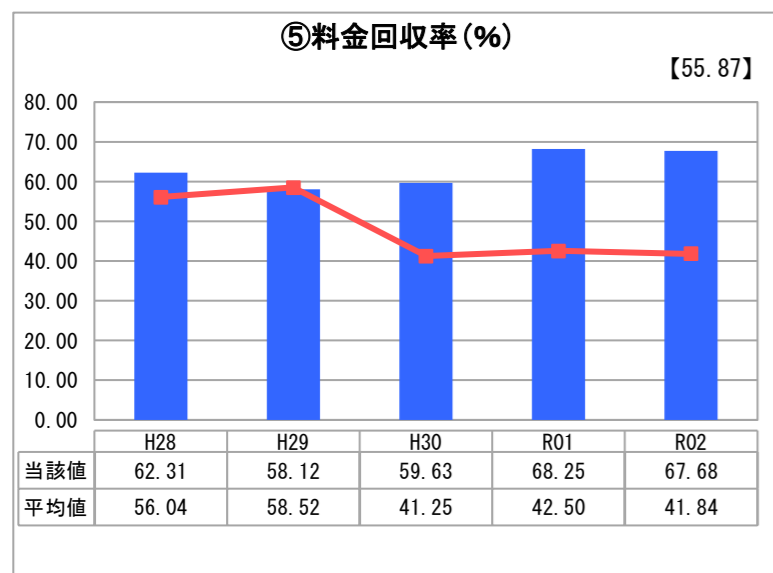
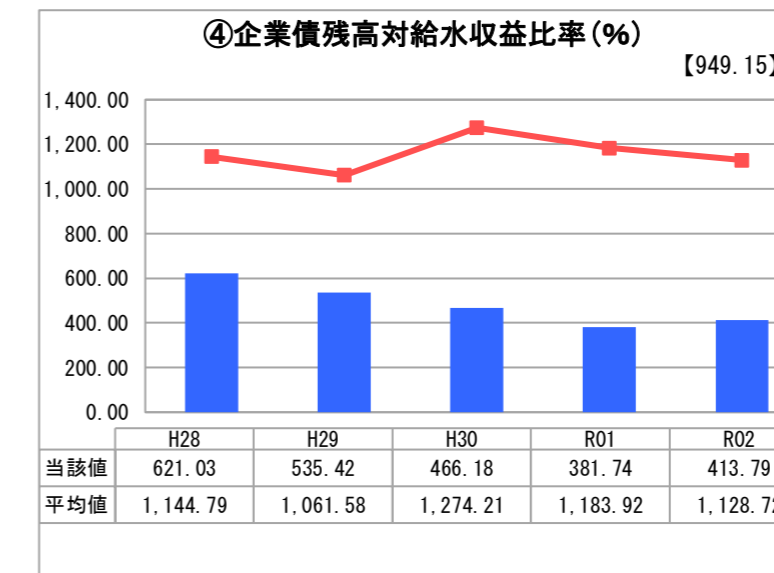
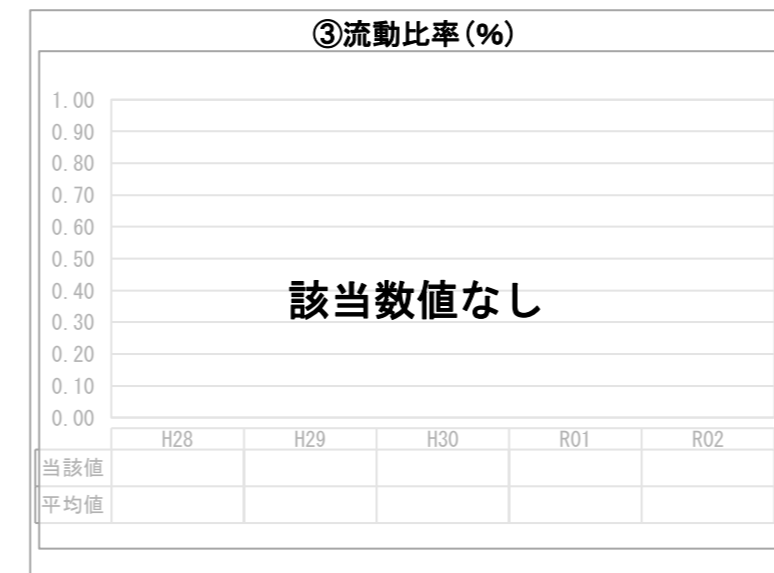
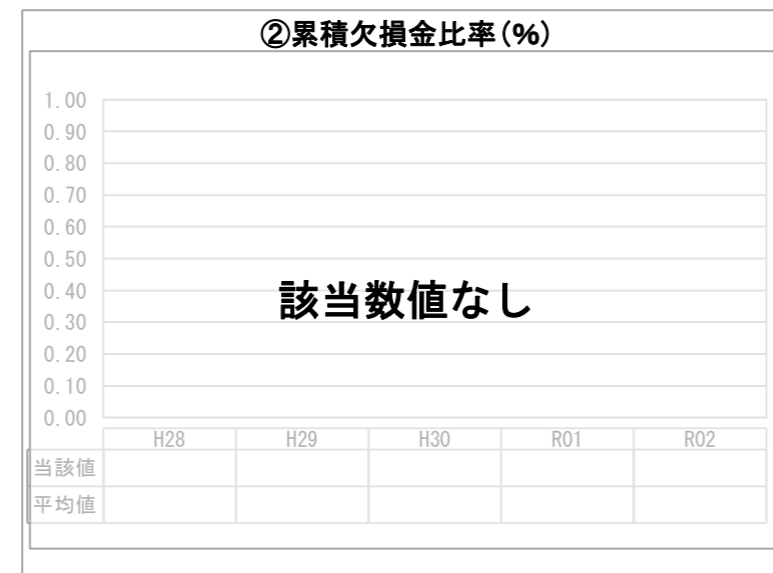
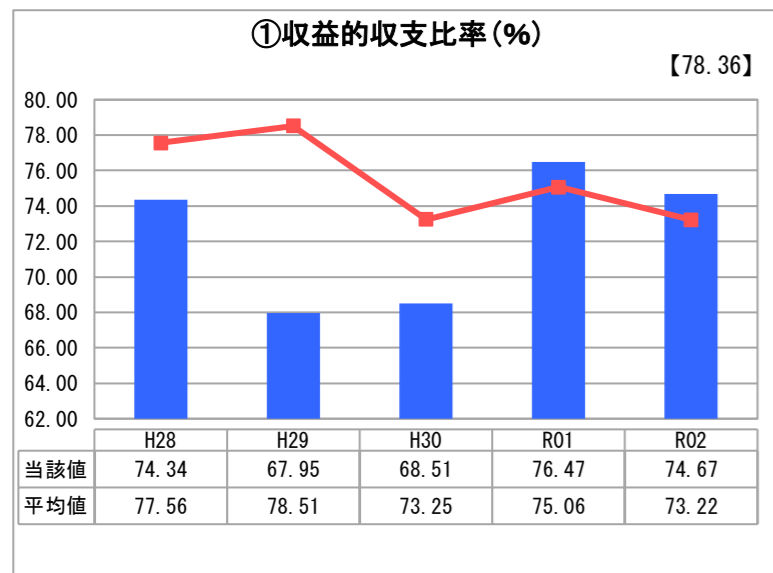
青森県 佐井村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	99.47	4,312	

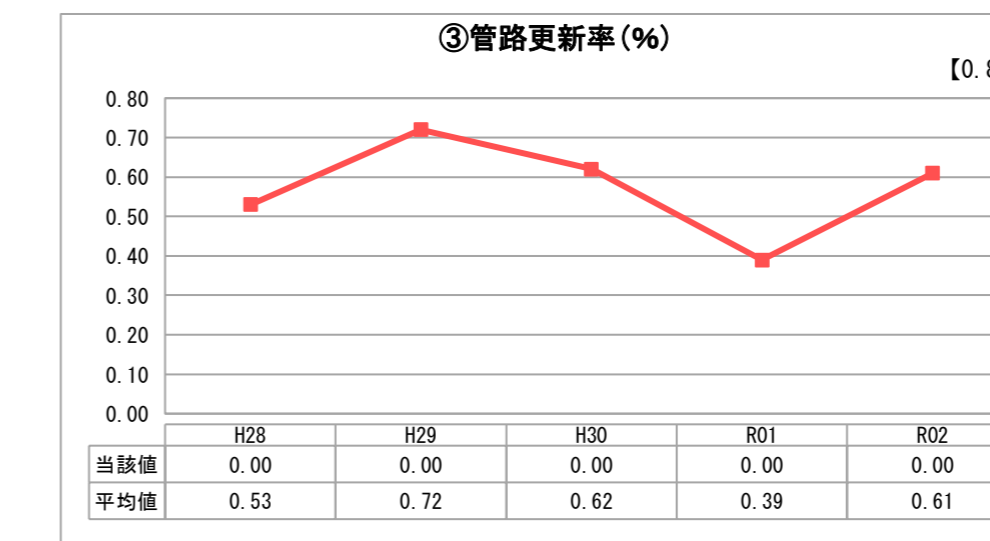
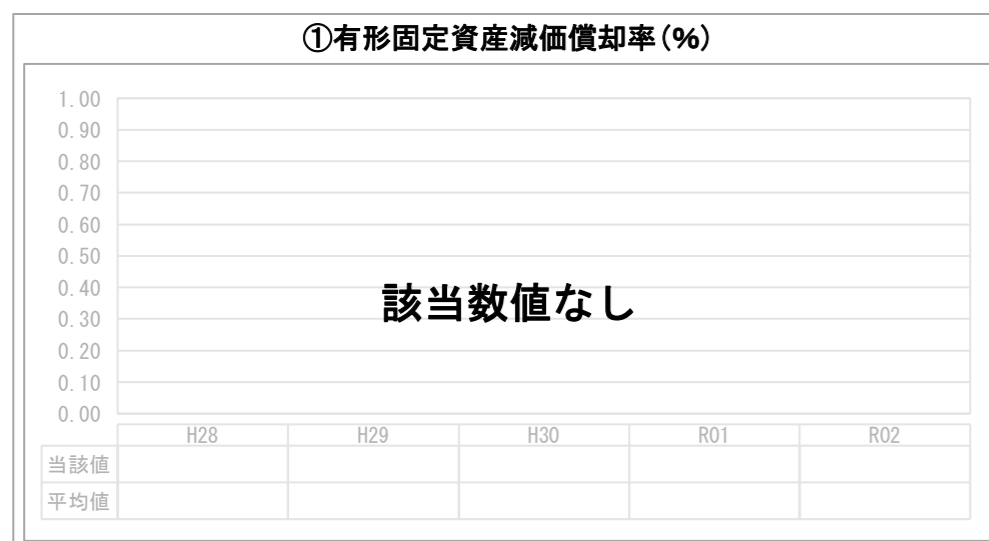
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,912	135.04	14.16
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,869	57.10	32.73

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①平成30年度から令和元年度にかけて、地方債償還満了及び料金改定に伴い上昇した。令和元年度と比較すると、収益的収支比率はおおよそ横ばい傾向で大きな変動はみられないが、他会計からの繰入金により収支均衡が図られており黒字化には至っていない。

②新規発行債の償還が始まったことに伴い、令和元年度と比較すると増となっている。今後も、管路更新や施設の老朽化対策等の改修事業が予定されているため、計画的な設備更新を行い、財政負担の平準化を図りながら新規発行債の抑制をしていく必要がある。

③給水収益でおおよそ賄えているが、他会計繰入金により収支均衡が図られている現状である。定期的な料金の見直しを行っているが、今後はより実情に見合った料金体系を構築し、段階的な料金改定を行い収益の確保を図る必要がある。

④類似団体と比較すると同程度で推移しており、大きな変動もなく横ばい傾向である。今後も維持管理費の節減に努め、低コストで効率性の高い企業経営をする必要がある。

⑤給水人口の減少に伴い、年々利用率も低下傾向になってきている。今後も更に人口減少が続くことが予想されるため施設のダウンサイジングと、広域化・共同化を含めた検討を図る必要がある。

⑥給水管の老朽化に伴う漏水が考えられるため、適切な管渠更新を行う必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成8年度までに管路更新を行っているが、耐震管として認められていない管渠であることから、耐震管への更新が必要となる。

昭和50年代後半に整備した施設は随時修繕を行い維持管理に努めているが、人口規模を勘案しダウンサイジングを含めた長寿命化計画を策定し必要最小限の改修を行うことが必要である。

全体総括

給水収益によりおおよそ賄えているが、収支均衡を図るため他会計からの繰入金で補っている。

定期的な料金見直しをし、より事情に合った料金体系の構築を行い、段階的な料金改定をしていく必要がある。また、今後は更なる人口減少となることが予想されるが、管路更新や施設の老朽化対策等の改修事業が予定されているため、計画的な設備更新を行い、財政負担の平準化を図りながら新規発行債の抑制をするほか、維持管理費の節減を行い、低コストで効率性の高い経営となるよう人口規模を勘案したダウンサイジングや広域化・共同化も視野に入れた経営をしていく。